広島市指令業一特第３号

一般廃棄物収集運搬業許可証

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条第１項の規定により許可を受けた者であることを証します。

令和８年４月１日

広　島　市　長

記

申請者

住　所（所在地） 広島市西区中広町三丁目25-8	氏名（代表者役職氏名） 代表取締役 清　貞　　裕
名　称 株式会社東洋クリーナー	

営業所等

名　　称	所　　在　　地	電　　話
安佐工場	広島市安佐北区安佐町大字久地字城下259-1	082-837-1770

許可の内容

取扱う廃棄物の種類 固形状一般廃棄物
事業範囲 収集・運搬（積替え・保管を含む）
収集区域 市内全域（ただし、佐伯区湯来町及び杉並台を除く）
許可の期限 令和１０年３月３１日
許可の条件 別紙許可条件のとおり

許可の内容変更

注　１　この許可証は主たる営業所内の見えやすい場所に必ず掲示しておいてください。
　　２　許可証の記載事項に変更が生じたときは、速やかに許可証の書換えを受けてください。
　　３　許可証をき損、汚損又は亡失したときは、速やかに再交付を受けてください。